



基本理念

町民の「安心安全」拠点として、利用しやすく小鹿野町らしい庁舎

基本方針

基本構想の基本方針をもとに、『町民の「安心安全」の拠点として、利用しやすく小鹿野町らしい庁舎』の実現を目指し、新庁舎を整備します。

《基本方針1》安心安全な町民のための庁舎

- ・町民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える拠点とします。
- ・高い耐震性と災害対策本部機能を持った安心安全な施設とします。

《基本方針2》町民サービスの向上を目指した庁舎

- ・町民の利便性を第一に考えた、わかりやすく使いやすい施設とします。
- ・分散している課を可能な限り集約し、集中的、効率的な町民サービスを提供します。

《基本方針3》ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ・ふるさとの歴史文化と自然を活かした小鹿野町らしい庁舎とします。
- ・ふるさとの地域経済の活性化に繋がる計画とします。

《基本方針4》まちづくりと環境に調和した庁舎

- ・小鹿野町の総合振興計画を尊重し、整合性を図った計画とします。
- ・既存の公共施設等との連携を考え、町民の利便性を考えた計画とします。
- ・既存コミュニティや街並みを尊重した計画とします。
- ・環境に配慮した省資源・省エネルギーに配慮した施設とします。

《基本方針5》ICT とフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ・時代の要請であるICT(情報伝達技術)化に対応した施設とします。
- ・時代の変化や町民ニーズの変化等に柔軟に対応できる施設とします。
- ・機能性と合理性を持った経済的な施設計画とします。

配置計画

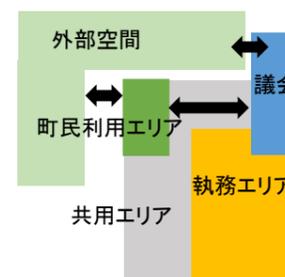
分かりやすく、ランドマークとなる建物配置

・県道から庁舎の存在が分かるように県道に面して建物を配置します。また、町民ラウンジは、イベントなどで観光案内所や北側駐車場などの外部空間や議場と一体的に利用できるよう北側に配置します。

アクセスと動線計画

- ・安全性に配慮し、県道からの自動車の出入口を2か所とします。
- ・来庁者の建物メイン出入口を南北2か所設け、周囲からのアクセスを容易にします。また、車いす使用者用駐車場は、建物に近接した位置に設け、来庁者の負担を軽減します。

ゾーン図



敷地概要

|      |                       |      |       |
|------|-----------------------|------|-------|
| 建設位置 | 小鹿野町小鹿野 89 番地         | 防火地域 | 指定なし  |
| 敷地面積 | 約 7000 m <sup>2</sup> | 容積率  | 30/10 |
| 用途地域 | 都市計画区域 非線引き           | 建ぺい率 | 7/10  |

建物概要

|      |      |      |                       |
|------|------|------|-----------------------|
| 主要用途 | 庁舎   | 最高高さ | 約 11.0m               |
| 階数   | 地上2階 | 延床面積 | 約 2390 m <sup>2</sup> |
| 構造   | 木造   | 建築面積 | 約 1565 m <sup>2</sup> |

## 平面計画

### 明瞭なエリア区分

・南北に配置した行政エリアを挟むように議会エリアと町民交流エリアを配置し、各エリアの連携を強化します。

### 南北をつなぐパサージュ(待合ロビー)

・来庁者が執務窓口カウンターへアクセスしやすいように、南北に通り抜けができる通路(パサージュ)を設け、これに面して窓口カウンターを配置します。シンプルな動線と視認性が確保されることで、来庁者への窓口サービスの円滑化が可能となります。

・パサージュの一部には、情報コーナーや町の魅力を紹介するコーナーなどを設け、魅力的な場所となるようにします。

### 執務エリア

・執務室は、来庁者の存在が分かりやすく、また、時代の変化や町民ニーズの変化等に柔軟に対応できるようワンルーム空間とします。

・すべての人が認識できる案内表示とします。

・各カウンターは、ローカウンターを基本とし、クイックサービス(会計、住民票発行、税証明発行等)にはハイカウンターを設置します。

・相談室は、プライバシーに配慮して防音仕様とします。また、開放度の異なる様々なタイプの相談室を用意します。

### 議会エリア

・議場は様々な使用形態(イベント、災害時など)に対応できるよう、議員席、執行部席、傍聴者席は可動式とし、床には段差を設けません。

### 町民交流エリア

・町民ラウンジは、外部からのアクセスが容易でわかりやすい県道側に配置します。

・町民ラウンジは、観光案内所、北側駐車場と一体的に利用できるようにします。

・町民ラウンジは、自習スペース、フリーWi-Fi、談話スペースなど多目的に利用できるようにします。

### 防災計画

・防災対策会議室を2階に設け、災害時には消防団や自衛隊等との連絡、災害情報の収集、避難情報の発信、指定避難所との連携を図ります。

・非常用電源の自家発電機や受水槽を設け、災害に備えます。

・庁舎という用途を踏まえ準耐火構造の庁舎とし安全性を高めます。

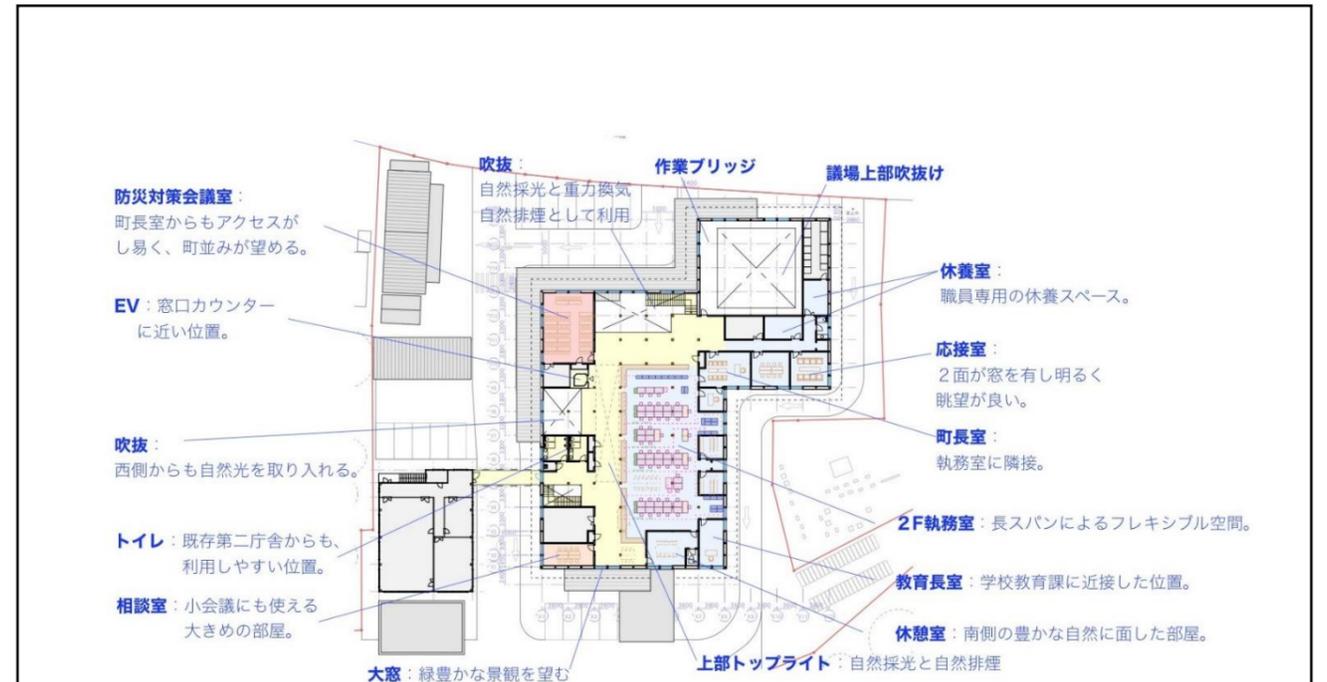
### ユニバーサルデザイン

・子供からお年寄りまですべての人にとって居心地の良い空間とします。

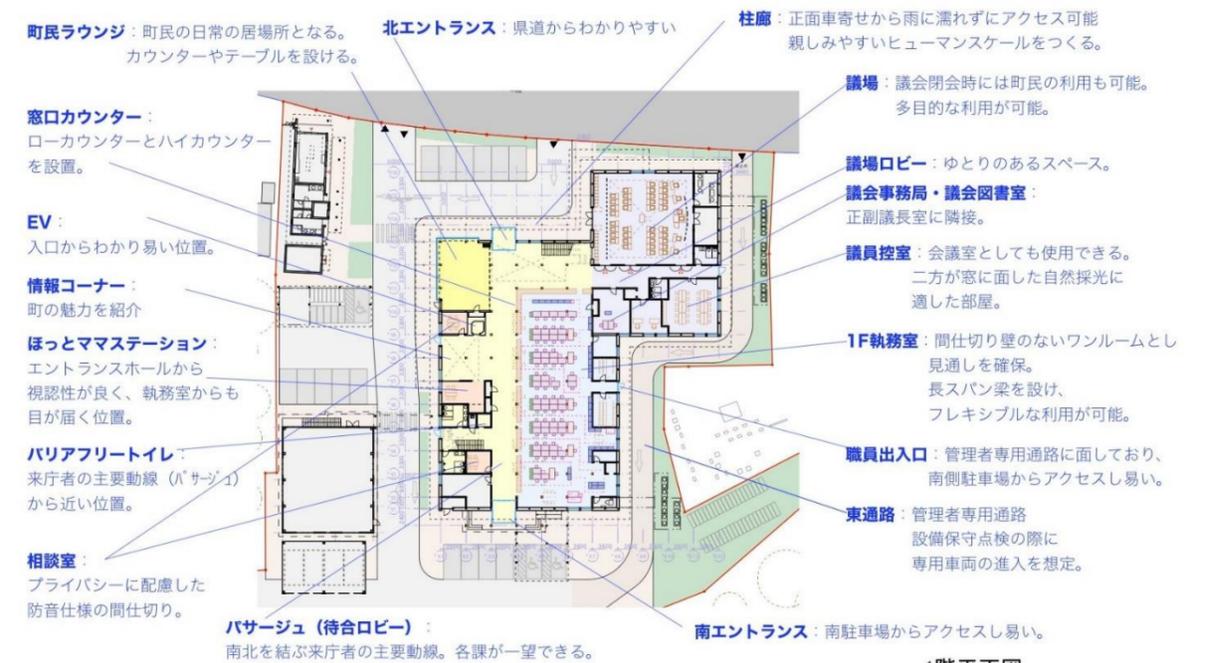
・段差を設けず、通路幅に余裕を持たせ、すべての人がストレスなく移動できるようにします。

・エレベータを設け、バリアフリー仕様とします。

・すべての人にわかりやすいピクトグラムを用いたサインとします。



2階平面図



1階平面図

## 構造計画

### 合理的な木構造

- ・本計画では、地場産材の利用を基本とし、柱や梁の一部に製材を束ねた「組立柱」や「合わせ梁」を採用します。
- ・長スパンとなる箇所には集成材を配置し、製材と適材適所で使い分けます。

### 高い耐震性を確保

- ・新庁舎は公共施設であり、災害発生時の防災拠点兼ねることから十分な機能確保を図るため、法基準の1.5倍の地震力に耐えられるように設計します。

### 木現しの架構

- ・燃えしろ設計を採用することで、木の魅力を耐火ボード等で覆わず、できるだけ現して使用します。

## 地場産材の活用

### 地域産業の活性化

- ・共有財産である町有林の木材を構造材や内外装材に利用し、身近な森林でしっかり育った木材を適材適所に活用する計画とします。また、無垢製材の活用を進めることで、地元の木材関連事業者の製造工程への関りも増やします。

### 先行発注による確実な木材調達

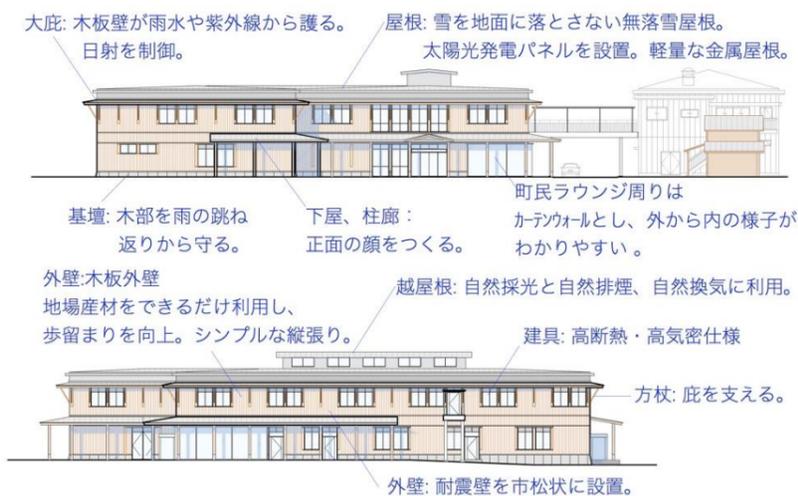
- ・建設に必要な木材の量を確保するため、一部の木材を本体工事に先駆けて調達します。余裕のある調達スケジュールは、町有林からの木材の利用率を高め、乾燥加工工程の品質管理にも有効です。



町有林(藤倉寺平)

## 外観デザイン

- ・景観に馴染むように、ボリューム感を軽減し、軒の深い外部意匠とします。
- ・下屋を設け、既存の観光案内施設の軒屋根とスケールを合わせ、一体感が感じられるデザインとします。
- ・建物の長寿命化や維持管理の省力化が可能な仕様とします。



## ランドスケープデザイン

### 町並みと一体となるランドスケープ

- ・小鹿野町の歴史や自然環境を継承し、周囲の風景に馴染むよう整備します。
- ・周囲の美しい景観を活かし、町民の居場所となる憩いの場所を整備します。

### 駐車場

- ・南側について、敷地西側に隣接して小鹿神社元宮があり、小鹿野春まつりの笠鉾・屋台の曳揃えの場所ともなることから、多目的に利用しやすいように整備します。
- ・北側について、イベント等の時に周辺の議場、庁舎、観光案内所等と一体的に使用できるよう整備します。



## 設備計画

- ・環境に配慮し、省エネルギー性能を高めた高断熱、高気密等の仕様によるパッシブハウス庁舎を目指します。
- ・また、高断熱、高気密性能に加え高効率空調機等を整備し、木造による ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)庁舎も目指します。

### 省エネルギー

- ・外壁や屋根を高気密・高断熱化するとともに窓などの開口部の熱負荷や熱損失を減らします。
- ・照明を LED 化し、人感センサーを用いて電力消費を削減します。

### 自然エネルギーの活用

- ・自然採光や自然通風、重力換気、太陽光発電など、自然エネルギーを利用します。

## 事業スケジュール

| 区分             |      | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|------|-------|-------|-------|-------|
| 庁舎設計           | 基本設計 |       | ←→    |       |       |
|                | 実施設計 |       | ←→    |       |       |
| 小鹿野庁舎移転(両神庁舎へ) |      |       |       | ○     |       |
| 小鹿野庁舎解体工事      |      |       |       | ←→    |       |
| 庁舎建設工事         |      |       |       | ←→    |       |
| 木材調達(製材・乾燥・保管) |      |       | ←→    |       |       |
| 新庁舎開庁          |      |       |       |       | ○     |